

令和3年度ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析装置

(HS-GC/MS) 点検業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、佐賀東部水道企業団北茂安浄水場（以下「甲」という。）が管理している測定機器について、その設置目的を十分に達成するために必要な保守点検業務として委託する内容とこれを受託する者（以下「乙」という）の業務の内容等について定めるものとする。

2 機器設置場所

佐賀県三養基郡みやき町大字江口3986-1 北茂安浄水場 水質試験室

3 保守点検委託業務の内容等

(1) 対象機器

ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析装置

ア HS-GC/MS 本体 : GCMS-QP2020NX

イ オートサンプラー : HS-20

ウ 上記のア、イを主要構成機器とする当該システムの周辺機器

(2) 保守点検委託業務の内容

保守点検委託業務の内容は、次のとおりとする。

ア 質量分析計の点検及びクリーニング作業

イ オートサンプラーの点検及びクリーニング作業

ウ 周辺機器の点検作業

エ 総合テスト

オ 交換部品

別紙「交換部品」参照

(3) 保守点検の方法

ア 乙は、この仕様書に基づいて保守点検を行うにあたっては、日本工業規格、電気設備に関する技術基準、その他の関係法令及び当該機器制作者の定める保守点検方法等に準拠し、誠実に履行するものとする。

また、甲が特に指示する事項があった場合、乙はその指示に従うものとする。

イ 当該機器の保守点検を実施したときは、その結果をそのつど、甲に口頭で報告するほか、保守点検結果報告書を速やかに甲に提出するものとする。

ウ 点検終了時の確認として厚生労働省告示 第 261 号の別表 15 並びに厚生労働省 健康局 水道課長通知（平成 15 年 10 月 10 日付 健水発 第 1010001 号）に記載されている方法に基づいた分析で、以下の項目及び濃度について併行試験(n=5)を行い、試料濃度変動係数が 20%以下かつ回収率が 100±20%以下となることを確認すること。その際に使用する併行試験試料、必要な器具及び試薬等は甲が準備を行うこととする。

対象項目は

水質基準項目：四塩化炭素・1,4-ジオキサン・トランス-1,2-ジクロロメタン・シス-1,2-ジクロロメタン・ジクロロメタン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン・クロロホルム・ジブromokロロメタン・ブromोजクロロメタン・ブromohホルム
上記 12 種とする。

併行試験濃度一覧表

対象項目	四塩化炭素	1,4-ジオキサン	その他
検査濃度	0.2	3	1

濃度単位：μg/L

別紙：交換部品

フィルタ ASSY AL	S221-77580-42
Click-On ガスフィルターキットセット	F00230613
フィラメント D ASSY	S225-10340-91
BOX EI	S225-17697-91
リペラー	S225-17698-91
イオンゲージ	S225-09490-01
ガイシブッシュ	S225-01068
PB1 用フィラメント	S225-20310-91
装置評価サンプル	S225-09542-01S
据付評価サンプル	S225-09558-02S
DEACTIVATED LOOP	S225-21889-81
DEACTIVATED NEEDLE	S225-11238-41
PLATE FILTER COVER	S225-21452
ロータ SSAC&WT	S040-28090-25
HSS 用標準試料	S221-44863-02S